

令和元年 8 月

第 1 回臨時教育委員会会議

会 議 録

令和元年 8 月 9 日開催

会 議 録

開催日時	令和元年8月9日（金）	午後2時	開会 午後5時16分 閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室		
出席者	教育長及び委員	教育長 黒蕨 真一，教育長職務代理者 杉山 信治，委員 滝山 義之 委員 近藤 美保，委員 本田 哲嗣	
	説明員	学校教育部長 山川 俊巳 社会教育部長 大鷹 明 学校教育部次長 林上 敦裕 社会教育部次長 酒井 睦元 学校教育部次長 岩崎 昌美 文化振興課長 高桑 和寿 学校教育部次長 佐藤 潤一 社会教育課主査 奥山 祐美子 適正配置担当課長 矢萩 恵 教育指導課主幹 辻並 浩樹	
	事務局員	教育政策課主幹 水野 泰子 教育政策課 上江 昌弘 同 星 由里夏 学務課課長補佐 森松 知子 学務課主査 長井 恵 学務課 及川 修二	
傍聴者	0人		
公開・非公開の別	一部非公開		
会議次第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 令和元年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について ・議案第2号 令和2年度に使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について ・議案第3号 令和2年度に使用する旭川市立小中学校用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について ・議案第4号 旭川市文化賞選考委員会委員の委嘱について ・議案第1号 令和2年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について 5 報告事項 (1) 学校の統廃合について (2) 令和元年度旭川市文化賞受賞候補者の推薦受付結果について 6 その他 7 閉会		

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、令和元年8月第1回臨時教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、滝山委員、近藤委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、令和元年5月定例教育委員会会議（令和元年5月21日開催）、令和元年6月定例教育委員会会議（令和元年6月6日開催）、令和元年7月定例教育委員会会議（令和元年7月25日開催）、令和元年7月第1回臨時教育委員会会議（令和元年7月29日開催）及び令和元年8月定例教育委員会会議（令和元年8月1日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するという事によろしいですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、令和元年5月定例教育委員会会議、令和元年6月定例教育委員会会議、令和元年7月定例教育委員会会議、令和元年7月第1回臨時教育委員会会議及び令和元年8月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>
教 育 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「令和元年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」、議案第2号「令和2年に使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」、議案第3号「令和2年度に使用する旭川市立小中学校用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」、議案第4号「旭川市文化賞選考委員会委員の委嘱について」、報告事項（1）「学校の統廃合について」、報告事項（2）「令和元年度旭川市文化賞受賞候補者の推薦受付結果について」及び令和元年7月25日付け提出の議案第1号「令和2年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」は、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 教 育 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「令和元年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」、議案第2号「令和2年度に使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」、議案第3号「令和2年度に使用する旭川市立小中学校用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」、議案第4号「旭川市文化賞選考委員会委員の委嘱について」、報告事項（1）「学校の統廃合について」、報告事項（2）「令和元年度旭川市文化賞受賞候補者の推薦受付結果について」及び令和元年7月25日付け提出の議案第1号「令和2年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」は、秘密会といたします。</p>

			《 そ の 他 》
教 各 事	育 委 務	長 員 局	他に、何かありますか。 ありません。 ありません。
			《 秘 密 会 》
教	育	長	ここからは、秘密会といたします。 ここで皆さんにお諮りいたします。 議案第4号「旭川市文化賞選考委員会委員の委嘱について」及び報告事項(2)「令和元年度旭川市文化賞受賞候補者の推薦受付結果について」ですが、旭川市教育委員会会議規則のとおり、会議録には概要を記載することといたしたいと思いますが、いかがですか。
各 教	委 育	員 長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、議案第4号「旭川市文化賞選考委員会委員の委嘱について」及び報告事項(2)「令和元年度旭川市文化賞受賞候補者の推薦受付結果について」は、会議録には概要を記載することといたします。 また、議事運営の都合上、教科書採択に係る案件である令和元年7月25日付け提出の議案第1号と、議案第2号及び議案第3号はこの順番で、最後に取り扱うこととします。 議案第1号「令和元年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」、説明願います。
林上学校教育部次長			本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年行うこととされており、本年4月の定例教育委員会会議において、実施方法について御決定いただいた後、学校教育部と社会教育部が、それぞれ作業を進めてまいりました。このたび、別冊のとおり作成いたしましたので、評価手法、評価結果及び学識経験者の意見と教育委員会の考え方を説明申し上げます。 まず、学校教育基本計画に基づく、点検・評価についてです。 学校教育基本計画については、本年3月に第2期旭川市学校教育基本計画を策定しておりますが、今回の点検・評価は、旧計画の最終年度に当たる平成30年度の事業に対し行うことから、評価手法については、これまでと同様に旧計画の4つの成果目標における、成果指標のそれぞれについて、平成30年度の目標値に達成したものを達成、達していないものを未達成として達成状況を示し、さらに、未達成の指標については、平成29年度の実績値との比較を示しております。 また、基本施策における主な取組では、具体的に取組内容を記述し、今後の課題と改善に向けた方向性では、評価指標や施策事業の進捗状況などを踏まえた上で、今後、必要とされる取組を記述しています。 評価結果につきましては、学校教育部の33の成果指標の達成状況は、達成が13、未達成が20となっており、未達成のうち平成29年度の実績値より向上したものが11、同じ又は低下したものが9となっております。 次に、社会教育基本計画に基づく点検・評価についてです。 評価手法につきましては、社会教育基本計画の2つの基本理念を達成するために5つの基本目標を掲げ、基本目標ごとに、目指すべき状況である成果目標を設定しており、この成果目標を数値で客観的に状況を把握するために、成果指標を設定しております。なお、点検・評価の構成及び記載方法については、学校教育部と同様となっております。 41の成果指標の達成状況は、達成が19、未達成が22となっており、未達成のうち平成29年度の実績値より向上したものが8、低下したもの

が14となっております。

次に、学識経験者の意見でございます。市内大学のお二人に依頼し、当報告書への意見をいただき掲載するとともに、意見に対する教育委員会の考え方を併せて掲載しております。

学校教育に関しては、「今後の課題と改善に向けた方向性において、各項目における課題と分析、その改善策や方向性について具体的に記載されており、とても分かりやすいと考える。」「校長を対象にした管理職マネジメント研修を新たに実施するなど、学校における働き方改革について、具体的に推進していることを評価する。」などの意見のほか、「基本目標2の成果指標2に関わり、分かる授業＝数学が好きになるということであると考えるので、授業の質の向上への取組を更に推進してほしい。」「今後も、いじめ、不登校、非行防止に向けて、道徳教育の充実の取組を一層進めてほしい。」などの御意見をいただきました。

社会教育に関しては、「成果指標の現状について、過去4・5年の間、実績・目標目安の数字に変化がないものが多いことから、目標目安そのものの見直しを行うべきではないか。」「市民の学びを支える環境整備について、これまで安定した参加者数を得てきた企画も毎年の見直しが必要であり、魅力ある広報や企画実施後に参加者が他者に伝えたくくなるような仕掛けを検討するべきではないか。」「地域における学びの循環について、ボランティア活動におけるシニア世代の活躍の場が多く設けられており、新たな人とのつながりができたと感じる事業参加者が多数いることは評価できる。」などの御意見をいただきました。

今後については、評価結果や学識経験者の意見を踏まえ、教育行政の改善に向け検討してまいりたいと考えております。

本日の会議で御審議いただきまして、決定した報告書につきましては、9月に開催されます市議会の経済文教常任委員会に提出し、報告するとともに、ホームページに掲載するなど、広く市民へ公表してまいります。

教 育 長

議案第1号「令和元年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」、御意見、御質問等はありませんか。

林上学校教育部次長から説明があったのは、平成29年度と比較して特に平成30年度の特徴的な点についてです。学識経験者の方からも詳細に御意見をいただき、考え方も整理しまとめたところです。一度事前にお目通しはいただいていると思っておりますけれど、社会教育の方が全体の評価として少し低調なところがありますので、その部分は今後いろいろと改善していく課題と受け止めております。

他に御意見、御質問等がありますか。

各 委 員 員
教 育 長

ありません。

それでは、議案第1号「令和元年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。

各 委 員 員
教 育 長

異議ありません。

「異議なし。」と認め、議案第1号「令和元年度教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」は、原案どおり決定します。

<議案第4号「旭川市文化賞選考委員会委員の委嘱について」>

令和元年8月9日から同年11月3日までを任期とする旭川市文化賞選考委員会委員として委嘱することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

《 報 告 事 項 》

教 育 長

それでは、報告事項に入ります。

報告事項(1)「学校の統廃合について」、報告願います。

	<p>旭川第2中学校は、今年度新入生の入学がなく、現在の生徒数は2年生4名、3年生12名の16名となっています。平成27年に策定した「旭川市立小・中学校適正配置計画」において、統廃合の対象校となっていることから、これまで、統廃合についての合意形成に向け、保護者や関係する市民委員会とお話をしてきたところです。8月6日に教育長が、旭川第2中学校PTA会長、旭正地区市民委員会会長にお会いし、旭川第2中学校PTAは今年度末での廃校を希望していること、旭正地区市民委員会としても保護者の意向に沿って統廃合を進めてよいと考えていることをお聞きしたところです。また、この8月6日の面談には出席されませんでした。千代田地区市民委員会、東旭川中央地区市民委員会、旭川第2中学校の同窓会からも保護者の意向に沿って統廃合を進めてよいとの御意見をいただいております。</p> <p>これを受け、今後は、保護者、地域、学校と協議をしながら、今年度末の統廃合に向け準備を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>統廃合の決定に関する手続の予定についてですが、11月の定例教育委員会会議において旭川第2中学校の廃校及びそれに伴う旭川市立小中学校設置条例改正の申出について諮り、第4回定例市議会において条例改正の議決を得たいと考えております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>報告事項(1)「学校の統廃合について」、御意見、御質問等はありませんか。</p> <p>今年度に入ってから、適正配置担当課長を中心に何度も保護者や地域の方々、学校も含めて丁寧に説明して御意見を伺い、全体の総意としてそれぞれが同じように廃校について同意をしていただいたところでもあります。個人についてはいろいろな御心配もありますので、そこは引き続き丁寧に対応していきたいと思っておりますが、いよいよこの方向性で事務的な検討を来年度に向けて進めていきたいと考えております。具体的には通学区域の問題や通学手法の問題、生徒の状況によっては支援の問題等がありますので、関係課それぞれが協力しながら対応していきたいと思っております。</p>
<p>各 委 員 長</p>	<p>他に御意見、御質問等はありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項(1)「学校の統廃合について」は、報告を受けたこととします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p><報告事項(2)「令和元年度旭川市文化賞受賞候補者の推薦受付結果について」></p> <p>令和元年6月17日から同年7月31日までの受付期間における令和元年度旭川市文化賞受賞候補者の推薦受付結果について、報告を受けた。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>暫時休憩いたします。</p> <p>(事務局入れ替え)</p>
<p>教 育 長</p>	<p>再開いたします。</p> <p>ここからは前回に引き続き、令和元年7月25日付け提出の議案第1号「令和2年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。前段で経過の確認をしながら進めさせていただきます。</p> <p>このことにつきましては、令和元年7月定例教育委員会会議及び令和元年7月第1回臨時教育委員会会議の2回の教育委員会会議で、旭川市教科書調査委員会による専門的な調査研究の結果の報告と質疑、そして協議を行いまして、採択基準にあるとおり全ての種目について全ての発行者の教</p>

科用図書の見本本の審議を一通り終えたところでございます。

また全13種目のうち、発行者が4者以上ある8種目について、審議の効率化と充実を図る観点から、3者程度への絞り込みを行う審議を進めてきたところでございます。

また、前回の令和元年8月定例教育委員会会議におきましては、発行者が3者以内の社会、地図、家庭、音楽、図画工作の5種目について採択を終えたというところでございます。

本日は残りの国語、書写、理科、生活、算数、英語、保健、道徳の8種目について種目ごとに最終段階の審議を行い、種目ごとに1者の教科用図書を採択するというところで審議を進めたいと思います。

その後続いて、特別支援教育の文部科学省著作教科書を採択し、その後中学校用教科用図書と特別支援教育の一般図書についての審議を行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、前回もお話をさせていただきましたが、審議に当たっては皆さんの意見が1つになるということが最も良いことだと思っております。しかしながら、全てが一致しない場合もあるかと思っております。その際には、まず議論を尽くしていきながら、最終段階で難しい場面があった場合には、ある程度多くの意見があった教科書を尊重して採択をするような方向で進めさせていただきたいと存じます。それぞれ委員の皆さまからは、前回同様に本市の採択方針を踏まえまして、1者につきまして、御発表、御意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。どうしても難しい場合は2者ということもあるかと思っております。

御発言の順番は、前回の審議と同様にお願ひしたいと思っております。杉山委員、滝山委員、近藤委員、本田委員、私という順番でそれぞれ進めさせていただきたいと思っております。

それでは、国語の審議に移ります。杉山委員から御発言をお願ひいたします。

杉山委員

光村図書を推したいと思っております。

単元ごとに「学習」という欄があって、かなり詳しく論点整理がされていて学習の見通しを持つことができやすいこと、そのために、本市の児童の課題である「考えの形成」を大切にした授業づくりが経験の浅い教員でもできること。また、学年の終わりには、付録「学習を広げよう」が掲載されていることや、単元末に3つの観点による懇切な振り返り、まとめにより言葉の力を身に付ける工夫があることから光村図書を推したいと思っております。

滝山委員

私も光村図書です。

最初の1つの理由は「とらえよう」「ふかめよう」「まとめよう」「ひろげよう」というように各単元ごとに学習過程が明確になっていて、学習内容をまとめ、学んだことをどのように生かしていくかという整理ができやすくなっています。

また、各単元末には新出漢字を掲載していますし、「漢字の広場」が年間に数回掲載されており、一番大事な単語力とかを身に付けられる配慮がなされています。また、1つ1つの物語に対しても考えを深めるように指導していくことに適しているのではないかと思います。光村図書にしたいと思っております。

近藤委員

私も光村図書を推したいと思っております。

やはり国語の教科書として、読んで自分の考えを深める内容と、単元ごとにみんなと考えて話し合う内容というメリハリがすごくしっかりしていると思っております。

物語の教材文は、すごく集中して学習に取り組むことができるようなつくりになっているように感じます。それと「ふかめよう」「まとめよう」「ひろげよう」ということで、振り返って、単元ごとにきちんと自分の考えを

まとめられるようなものになっていると思いますので、光村図書が良いと思います。

本 田 委 員

私は教育出版を推したいと思います。

教科書のつくりは、実は光村図書と教育出版では非常に近いものがあり、ここでの差はあまりないと私も思っています。ただ、つくりの中身なのですが、例えば、説明文の学習のときに、第4学年の「ぞうの重さを量る」のような短い説明文教材で試しの活動みたいな内容が設定されていて、その後長文の説明文を読むという構成になっています。実は、こういった取組というのは今まで国語の教科書にはあまりありませんでした。題材文がたくさん出てきて、担任が重点を教えていくということで、統一感のない指導が多かったのですが、トレーニング的な説明文を位置付けることによって、教える側も教えられる側も説明文の目の付け所を理解できる工夫というのは非常に価値があるかなと思います。要するに、学び方を知るという意味では、教育出版のこういった取組は認められるのかなと思いました。

加えて、社会科との関連ということでは、第4学年で都道府県を覚えることになっており、都道府県名を表す漢字も国語科で第4学年までに習うことになるのですが、教育出版では第5学年の教科書でも都道府県名を表す漢字を復習できるようになっています。このように、確かな知識・技能を身に付けるには繰り返しが必要であり、そういった繰り返しがある教科書の方が良いのかなと思いました。

図書館利用については、光村図書にも掲載されていますが、低学年において図書館をどのように使うかという説明があるのは、教育出版だったかなと思います。推しているわけですから私も良いところばかり言うのですが、原則的には、つくりには光村図書と近いものがあるので、さほど差はないということを私自身も分かっていますが、あえて言うならということでは話をさせていただいています。

1つ私が強調して言いたいことは、表現領域の学習を進める上で、ステップ構造というのがあります。それが、教科書に可視化されていることが、実は光村図書も同じことをやっており、教科書発行者の工夫があり、これは子供にとってありがたいことかなと思います。これまで、文章を書かせるときに、「よしいいぞ、書け。」というような、指導者が題材を与えて子どもに自由に書かせるような指導が一部にあったように思います。このように書かせることによって、「そして」という接続詞を多用して出来事をつづる「そして作文」が多くなるという課題がありました。しかし、ステップを踏んでしっかり指導することで、構成や表現を工夫して文章を書くという流れというのが、より徹底されます。これは前回の学習指導要領でも強調されていたものの、なかなか徹底しなかったものが、今回、表現領域のステップ構造になっている教科書というのは、非常に価値があると感じています。文章を書くという力は、これからの社会を生きていく上で求められる力であると思いますので、こうした配慮がなされているという点で、光村図書とは大きな差はないものの、教育出版とさせていただいたというところでもあります。

教 育 長

私は、光村図書を推したいと考えました。

1つ特徴的なものに日常生活と関連付けた言語活動を通じて必要な知識技能を学ぶという点については、設定の工夫がされていると考えました。単元の学習後に、単元の学びを活用できる具体的な生活場面を記載した「いかそう」も良い工夫であると感じました。

また、読書を通じて言葉への理解を深めたり、俳句・伝統文化・季節を通じた国の文化等を題材として言葉への興味・関心を高めたりすることができる内容ではないかと感じました。

加えて、本田委員がおっしゃっていたステップ構造ということにつなが

るのかもしれませんが、「情報」という特設教材が単元の学習内容と関連付けて設定されていて、基礎的な技能を身に付けた上で、教材文から必要な情報を読み取って、考えを表現できるよう工夫されていると感じました。

さらに、各単元や題材の前段に目的や着目点が表記されており、学習の見通しが持てるようにされていたり、本市にある社会教育施設についての活用についても記載がされていたりということで、総じて光村図書がよろしいかと感じたところでもあります。

国語については、御意見として光村図書と教育出版というお話がありました。少し議論を深めていければと思いますが、いかがでしょうか。それぞれの委員さんの御意見を聞いた上で、さらに御発言等はございますか。

教育出版を私も見ましたら、全体としては本田委員のおっしゃるとおり、構成も非常に似ていたり、内容も御発言のとおりかなと感じられるところはありました。

本田委員 皆さんの言われていることのそれぞれが正論であり、誰かを納得させるとか、理解させるという話にはならないと思います。それぞれの意見をいただいたので、光村図書に決定してよろしいのではないかと私は思います。

教育長 大分共通した考えの中で、御発言があったと思います。

全体として光村図書と教育出版は非常に近いつくりにありますけれども、自分の考えの形成や必要な情報を文章から取り出すといった本市の児童に身に付けさせたい資質・能力を育成するためには光村図書の方がより良いという御意見の委員の方が多く、学習過程が明確で、学んだことをどのように活用して生かしていくか示されていることなどの理由が挙がりましたので、全体の意見として、国語については、審議の結果、光村図書に決定することです。

各委員 はい。

教育長 それでは、国語は光村図書に決定します。

続きまして、書写の審議に移ります。同様に御発言をいただきたいと思っています。

杉山委員 光村図書を推したいと思います。

理由については、国語の学習と関連付ける配慮がされているということと、硬筆で書く活動もできるように配慮されていることです。

滝山委員 私も光村図書です。

一番初めのところに書写体操というのがあって、書写は運動だ、体操だという話を本田委員から聞いたことがあったので、大切なのではないかと感じました。

また、QRコードが適宜載っていて、そこから発行者のコンテンツを見てみたら、筆使いとか全部動画で見ることができるようになっていて、低学年では使わないかもしれませんが、親が教える場面においてはすごくためになるかなと感じました。

あとは毛筆から硬筆にするときの、はね方とかも丁寧に記載されていますし、文字の歴史と漢字図鑑など、子供たちの興味を引きやすいような内容で工夫されているということで光村図書が良いと感じました。

近藤委員 私は教育出版を推したいと思います。

内容や構成については、それぞれ似たような感じだったのですけれども、書写の目標というのは硬筆で書くということが重要と思い、そういった視点で見ると、教育出版は硬筆で書くという活動がしっかりと示されていて、毛筆から硬筆につなげていく活動が、一番特徴的に現れていると感じました。また、各学年の導入部分のページをめくったところに、書写のときの姿勢というのが全学年に掲載されていて、書写体操も良かったのですが、見開きで掲載している教育出版が子供には分かりやすいのかなと感じました。

本田委員 私も教育出版が良いと思います。

近藤委員がおっしゃったように、毛筆は毛筆のために学習するのではなくて、毛筆で学習したことを硬筆にどのように生かすか、作品主義の毛筆の活動から日常の硬筆の学習活動に転移させるにはどうしたら良いかということが、これまで随分前から課題として挙げられています。この課題を解決するために、教育出版は試し書きとまとめ書きに必ず硬筆を入れていきます。教科書に記入できるようになっていて、子供たちにそういった意識を持たせることができるということが、まず1つの大きな理由です。

それから、片仮名と平仮名の比較で違いを学ぶということについても、教育出版が優れていたかなと思います。要するに、片仮名で学ぶべきことが1つの単元というか題材で集約されているので、散漫になっていないということです。杉山委員や滝山委員が推されていた光村図書は、別ページで片仮名が何か所か出てくるので、それが片仮名の学習なのか、平仮名の学習なのか、子供が判別しにくい面があるのではないかと感じました。

また、水書用紙が、教育出版に比べ光村図書は小さくなっています。低学年において画面を大きくすることは、とても大事なことで、この大きさが直接採択の理由にはなりません、やはり低学年という発達段階を考慮したときに大きな画面で表現させるというのは大事なことだと思いました。

国語科で学習する漢字は、当該学年までに配当されている漢字を読めるようにし、前の学年の、要するに4年生だったら3年生までに配当されている漢字を書けるようにすることとなっているのですが、教育出版はこのことを踏まえて、巻末に、当該学年に加えて前学年の漢字一覧表を掲載しています。例えば、社会科の都道府県など、身に付けるべき基礎的な内容が身に付いていない子供たちが少なくないという実態があり、漢字についても課題になっています。このことを踏まえると、繰り返し学習し、徹底させたいなという思いがあり、そういった配慮のある教科書が良いのかなと思ったところです。前学年の漢字一覧表を掲載する配慮は光村図書の教科書にも見られますが、前学年での既習事項を再度掲載したり、学年をまたいで共通の図版を用いたりするなど、この点についても教育出版の方が工夫されていると感じました。

結論としましては、国語の学習のねらいが書写にも反映している、まさにそのとおりですが、題材が違っても反映することは可能だと思いますし、書写の能力を付けるための内容になっていれば国語と書写の発行者が違っていてもいいのではないかと私は思っています。実際、本市の中学校でも国語と書写の発行者は異なっていますので、毛筆の学習を硬筆に生かすことができる教科書ということが大前提として、私は教育出版が良いと思います。

教 育 長

私は光村図書を選びました。

光村図書は、全体的に、基礎的な内容で構成されていて、調査委員の報告を見ても、最もスタンダードな作りであり、バランスが良いのではないかと思います。

また、日記や招待状、新聞など、日常的な書く活動への活用については、学びやすく、子供たちが実際に生かすことにつながる工夫がされていると感じました。ただ、この点については、教育出版も同様の良さがあると思いますし、文字の知識を広める、深めるというところでは、教育出版の方が内容は充実していたというように感じたところもありましたが、最初の意見としては光村図書ということで発言させていただきます。

さて、ここで意見が分かれたこととなります。

それぞれの委員の意見を聞きながら、さらにどちらがよろしいかという審議をしていきたいと思います。

私が気付かなかった点の御発言もありました。やはり毛筆から硬筆にしっかり学べるというところで、試し書き、まとめ書きみたいなお話ですとか、平仮名、片仮名の扱い方など、そこは、そういう面もあるのかと思います。

		ました。
		調査委員会からは、教育出版は、単元ごとにめあてが明確に示されたり、「考えよう」で課題を発見したりして、児童が見通しを持って学習に取り組むことができるよう配慮されているとの報告もありましたし、確かにそういう良さも見られるところです。
近藤委員		やはり、硬筆に生かすということがこだわる視点になるのではないかと思います。
		私も20年近くずっと書道に携わってきましたが、そういった視点で見ると、やはり教育出版が少し抜け出しているなという気がします。ただ、違う視点から見ると光村図書の方が使用しやすいのかなという思いもあります。
教育長		一通り、1回目の御意見をいただきましたけれども、重ねて審議を進めたいと思いますが、それぞれの委員の御発言を聞いた中で改めてお聞きしたいと思います。
		私としては、先ほど1回目の発言の中でもありましたけれども、教育出版もいろいろな文字に関する知識を広げるということでは特徴的に書かれている点があると受け止めていましたし、その他の委員の意見を聞く中で、視点を当ててなかった点でも意見がありました。硬筆ということについての基礎を学ぶ、毛筆を通じて硬筆の力を育むという点では、教育出版も望ましい、優れた点があると受け止めたところです。
		最初の御意見の際には、教育出版が2人、光村図書が3人ということで、御意見が割れていた状況にありますけれども、どちらか一つにまとめていきたいと思います。
滝山委員		今回の選考過程では、何よりも毛筆から硬筆に生かしていく活動を重要視するというならば、教育出版の方がそういった方向性が強く見られるので、そちらでよろしいのではないのでしょうか。
教育長		滝山委員からもそういった御発言がありましたが、杉山委員もお考えはありますか。
杉山委員		もう一回見直してみたのですが、光村図書も教育出版も基本的なところはきちんと押さえているなという感じはするのですが、本田委員がおっしゃったように、確かに毛筆から硬筆にどのように生かすかといった視点で見ると、意見を変えたらおかしいですけど、教育出版でもかまわないと私は思います。
教育長		改めて、それぞれ御意見をいただいた中では、書写本来の硬筆による書写の能力の基礎を育成するということから見ていくと、教育出版の方が望ましいというところに集約されるのかなと思いますが、その方向性について、御発言はありますか。
杉山委員		それで良いと思います。
教育長		教育出版については、ノートやはがきやポスターなどの身近な題材も取り上げて日常的な書く活動に活用できるような工夫もありますし、試し書きとまとめ書きを硬筆で行う活動を入れていること、巻末の漢字一覧表など、繰り返し学習することへの配慮があるなどの理由も挙がりました。
		書写については、審議の結果、教育出版に決定することですよろしいですか。
各委員		はい。
教育長		それでは、書写は教育出版に決定します。
		続きまして、理科の審議に移ります。同様に御発言をいただきたいと思っております。
杉山委員		教育出版を選びたいと思います。
		教育出版の理科の教科書は、学習の進め方、ノートの取り方が冒頭に示されており、見通しを持って学習を進める工夫がされています。また、「見つけよう・予想しよう・計画しよう・結果から考えよう・学びを広げよう」

滝山委員	<p>という各ステップをそれぞれの単元に位置付けることにより、理科の目標である「問題を科学的に解決するために必要な資質・能力の育成」を図る工夫がされていると思います。それから、各単元の終わりに確かめ問題が位置付けられており、学んだ知識を定着させる工夫が見られます。さらに、これは補足的な意見ですが、地域素材も多く扱われ、児童の興味・関心を高めることができると考えられます。以上のことから教育出版を推薦したいと思います。</p> <p>私も教育出版が良いと思います。</p> <p>杉山委員のおっしゃられた工夫に加え、6年生の人体の絵については、教育出版の絵が、実物大の大きさに迫力があり一番分かりやすく、このような資料は見たことがありません。子供たちに自分の体について興味を持たせる工夫がされており、科学好きの子供を増やすことができる教科書だと思いました。</p>
近藤委員	<p>私も教育出版が良いと思います。</p> <p>皆さんがおっしゃっていることと同じような意見ですが、調査委員の報告にあるとおり、ほぼ全ての単元で、科学的に「なぜだろう。」という問題を見つけたときに、予想や仮説を設定し、それを解決する方法を考えて、観察・実験し、結果を基に結論を導き出すという問題解決の学習過程がしっかり位置付けられていると思います。また、単元ごとに確かめ問題がきちんとあるので、学んだことの定着が図られると思いました。それと前回もお話しましたが、滝山委員と同じように大きな人体の絵が大変印象深く、子供の興味・関心を高め、科学者を育てる教科書だと思いました。</p>
本田委員	<p>私も教育出版です。</p> <p>今回の学習指導要領改訂では、これまで同様、科学的に探究する学習活動を重視しているので、問題解決の過程に沿って学習を進めることが大切だと考えています。調査委員の報告にもありましたが、問題解決の過程の中で問題解決の力を育成することで、生活の中でも生きて働く力となっていくのではないかと期待を込めて、教育出版を推したいと思います。</p>
教育長	<p>私も教育出版が良いと考えました。</p> <p>植物のつくりや、天気と気温の関係、環境問題など、学習に関連する写真、資料というものが多用されていて、自然の事物や現象について、理解しやすい工夫がされていると思います。実験については、実験器具を扱うページに使い方が掲載されており、子供たちが観察・実験の技能を身に付けることができるとともに、主体的に実験を進めることができると思います。</p> <p>また、皆さんもおっしゃっているとおり、学習の項目の順番、ステップ、流れが分かりやすく非常に工夫されていると思います。</p> <p>さらに、北海道の鮭ですとか旭山動物園の解説などの地域素材が多く取り上げられていることで、児童の関心・意欲を高めたり、学んだことを実生活と関連付けたりすることができるように配慮されていると思います。皆さんがおっしゃっていた6年生の人体の絵やプログラミングの説明なども非常に工夫や配慮が見られ、学習への興味・関心を高めることができるつくりになっていると受け止めました。</p> <p>理科については、教育出版で全員意見が一致しており、地域素材が多く取り上げられていること、実物大の人体内部の挿絵などの資料が優れていること、理科の学習で重視されている問題解決の過程を踏まえた構成であること、実験器具の扱い方が分かりやすいことなどが理由として挙げられました。</p>
各委員 教育長	<p>理科については、審議の結果、教育出版に決定することよろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは、理科は教育出版に決定します。</p>

杉山委員	<p>続きまして、生活の審議に移ります。同様に御発言をいただきたいと思 います。</p> <p>日本文教出版を推したいと思います。</p> <p>特に、スタートカリキュラムとして、14ページも使って学校生活を紹 介しており、導入部分が懇切丁寧だと感じます。また、各学年の最後に、 「ちえとわざのたからばこ」として生活を豊かにするための技法を取り上 げたり、イラストや学習カードなどを豊富に使い、児童が試したことや工 夫したことなどの表現方法を理解しやすい構成になっていることなど、生 活の目標を達成できるようにする工夫がされていることから、日本文教出 版を推したいと思います。</p>
滝山委員	<p>私も日本文教出版が良いと思います。</p> <p>杉山委員がおっしゃったように、最初のスタートカリキュラムにおいて、 明日の時間はこれをする、明日の帰りはこれをする、掃除はこうやってや ろうなど、様々な活動が見出しと写真で丁寧に視覚的に示されていて、児 童が活動のイメージを持ち、意欲的に学ぶことができるようになっていま す。小学校の低学年、特に1年生の場合は、なかなかうまく学校生活に入っ ていけない児童がいると思うのですが、後半の方も同じような感じで非常 に分かりやすく書かれていて、低学年の子供たちが学習に取り組みやすい、望 ましい教科書は日本文教出版だと思いました。</p>
近藤委員	<p>私も日本文教出版が良いと思います。</p> <p>導入の「いちねんせいになったら」において、幼稚園、保育園から上が ってきた低学年の子が学校に慣れ、生活のリズムを学べるようなスタート カリキュラムとされていたり、一つ一つの単元が短く、子供たちが飽きず に集中することができるようになっていたりすることから、低学年に向い ている教科書だと思いました。その後の生活や社会に役立つような情報な ど、他の教科につながっていく情報も入っていると思いました。</p>
本田委員	<p>私も日本文教出版です。</p> <p>改訂の要点の「見付ける」、「比べる」、「試す」、「見通す」、「工夫する」 等の活動が、学びの過程で適切に配置されている教科書と感じたところ です。加えて杉山委員もおっしゃっていましたが、「ちえとわざのたからば こ」には、考え表現する力を身に付けることができる貴重な内容が掲載さ れていたと私は思います。安全教育、防犯教育や環境教育への配慮であつ たり、情報モラルの教育であつたりという諸教育にまつわる内容まで含め て網羅されていたので、良い教科書と感じたところです。</p>
教 育 長	<p>私も日本文教出版と考えました。</p> <p>調査の段階での指導上の配慮や、本市児童の学習の状況等において、報 告にあったとおりの特徴があり、皆さん共通でおっしゃっていたように、 特に1年生の導入の「いちねんせいになったら」が非常に丁寧で分かりや すいです。また、杉山委員と本田委員がおっしゃっていたように、「ちえ とわざのたからばこ」において、比較や順序付けなどの技法が例示されて いて、児童が見方や考え方を身に付けることができるようになっていま す。それから、旭山動物園など旭川関連の身近な素材も扱った興味・関心 を高める工夫や、単元ごとの探求や経験を通じた学習、巻末の工夫も含め て、身近な人々、地域、人々を育てた地域社会、自然への理解を深めやす い内容になっていたと思います。東京書籍についても、ある程度分かり やすいと感じたのですが、A4版の大きさが果たして机の上でどのように 取り扱われるのかというところが心配でした。</p> <p>生活については、日本文教出版で全員意見が一致しており、スタート カリキュラムの「いちねんせいになったら」が丁寧で分かりやすいこと、 身近な地域素材が取り上げられていること、「ちえとわざのたからばこ」 や学習カード等を活用し考える力や表現し伝える力を身に付ける工夫 があることなどの理由が挙がりました。</p>

		生活については、審議の結果、日本文教出版に決定することによろしいですか。
各委員	教育長	はい。
		それでは、生活は日本文教出版に決定します。
		続きまして、算数の審議に移ります。同様に御発言をいただきたいと思
杉山委員		います。 教育出版を推したいと思います。
		学習の進め方、算数で使いたい考え方を冒頭で示していて、巻末には、
		ステップアップ算数、学びのマップなどの素材が提供され、児童の主体的
		な学習を促す工夫がされています。また、各単元とも学習の進め方に沿っ
		て問題をつかむ、自分の考えを持つ、みんなで話し合う、振り返る、広げ
		て考えるの順に構成され、楽しみながら学ぶことができます。それから、
		各授業ごとに確かめ問題があり、理解度を確認することができます。さら
		に、ノートの作り方の例が掲載されていて、懇切丁寧だということを理由
滝山委員		として挙げたいと思います。 私も教育出版です。
		第1学年の教科書を見ましたが、1から10の数の覚え方が一番良くて、
		基礎をしっかりと取り組んでから次の過程に入るという、数的な問題、演習
		を繰り返して行っています。他者を見ると、内容が難しいものもあり、教
		育出版が一番スタンダードというか、ちょうど良い感じがしました。
近藤委員		私も教育出版が良いと思いました。
		教科書の中に児童が考えるときのヒントが出ているのですが、そのヒント
		がちょうど良い問いかけで、児童が自分で気付いて考えるという学習を
		しっかりできるのではないかと思います。また、巻末のまとめでしっかり
		復習もできますし、ステップアップ算数で学習内容の定着を確かめること
		ができると思います。今、旭川の子どもたちの学力が少しずつ上がって
		きていることから、教育出版が適していると思いました。
本田委員		私も教育出版を推したいと思います。
		算数科において数学的活動が重視されている中で、高学年の教科書には、
		算数を好きになりそうな題材が設定されていました。その内容もさること
		ながら、単元導入で身近な題材を算数の問題としてモデル化するなど、そ
		ういった興味・関心を高める構成となっていることが大事であると思いま
		す。今までの公式を学んで公式をどのように転用させるかという形から、
		算数そのものの原理だとか、楽しさというのはそこにあったのかと感じさ
		せるということで、好感を持つことができ、教育出版にしました。
教育長		私も教育出版と考えました。
		学習の進め方の例示が充実していて、非常に分かりやすく、本市の地域
		素材も扱われ、体験して調べるといった内容面の工夫がされていました。ま
		た、皆さんもおっしゃったとおり、各学習過程での振り返りということが
		しっかりされておりまして、学習内容が定着しやすい中身であったと思いま
		す。全体的に数、数量や図形、数的処理というような基本的な知識・技能
		を習得する面で、工夫されている内容構成でした。また、他の説明を修正
		したり、発展させたりして説明を改善する活動も設定されており、筋道
		立てて説明する力を身に付けさせるための工夫も見られました。他者で少
		し高度な設問がされている教科書もありまして、滝山委員もおっしゃって
		いましたが、教育出版はスタンダードな内容であったと思います。
		算数については、教育出版で全員意見が一致しており、巻頭での学習の
		進め方の例示、身近な題材や地域素材の活用、確かめ問題で学習の定着を
		図っていることなどの理由が挙げられました。
		算数については、審議の結果、教育出版に決定することによろしいです
各委員		か。 はい。

教 育 長	<p>それでは、算数は教育出版に決定します。 続きまして、英語の審議に移ります。同様に御発言をいただきたいと思 います。</p>
杉 山 委 員	<p>東京書籍を推したいと思います。 どの教科書も教科書だけではよく授業がイメージできないということが あります。おそらく、ヒアリングの教材を聞きながら学習するという教科 書がほとんどでしたが、デジタル教材を見てみると、東京書籍のデジタル 教材が非常に充実していて、児童が主体的に学習できる工夫がされている ということが、一番の理由です。</p>
滝 山 委 員	<p>また、辞書が独立しているために使いやすく、かつ、他の教科書に比べ て薄く、すっきりしていることを理由としてあげたいと思います。 私も東京書籍です。 I C Tを使った教育というのはあまり好きではありませんが、英語に関 して言えば、発音はとても大事であり、それを聞くためには、I C Tも利 用しなければいけないのかなと思います。東京書籍はQ Rコードが多くあ ります。このQ Rコードを開くと全部英語が出てきたり、あるいは子供た ちの会話が動画としても出てきます。また、教科書の写真の中で、いろい ろな外国の生活や食事のことなど、楽しそうなことがたくさん載っていて、 子供たちの興味を引くのではないかと思います。 さらに、先ほど杉山委員もおっしゃっていましたが、ピクチャー・ディ クショナリーもまとめとして、なかなか良くできているし、中学校に行っ てもここで学んだことが役立つのではないかと思います。</p>
近 藤 委 員	<p>中学校での英語の学習とのつながりが深くて良いのではないかと思いま したし、東京書籍は、3年・4年で使った教材との連携も図れるという報 告がありましたので、東京書籍にしたところです。 私は、すごく迷いましたが、教育出版を推したいと思います。 どの教科書も作りが異なっていて、どれを使って、どのように先生方が 授業するのかというのが想像できませんでしたが、教育出版は最初に基本 的な単語を教えるなど、教科としての英語に最初に触れるには、学習に入 りやすいのかなと思いました。また、内容が身近なものを題材としたクイ ズ形式のものが多かったので、子供たちが興味を持って楽しく英語に取り 組めるという特徴があると思いました。</p>
本 田 委 員	<p>私のスマートフォンでは東京書籍のQ Rコードが読み込めず、エラーが 出てしまって、確認できなかったのが難点でした。もしかしたら、Q Rコ ードを見たら考えが変わったかもしれませんが、他の発行者のものは全部 大丈夫でしたが、今、私の見ることができる情報で教育出版を選びました。 私も教育出版です。 外国語活動から英語、そして中学校英語につながらないことには、今回 選んでもなかなか厳しいのかなという視点で見たときに、調査委員の話の 中で、東京書籍が取り立てて、聞く活動から話す活動、そして書く活動へ とつなげる内容構成となっているところは魅力があると感じたのですが、 使われている話題が生活に根ざしているかという疑問が残りました。要す るに、英語を学ぶための英語になってしまっただけでは、きっと英語を嫌いにな ってしまうということで、身近な題材を扱った教育出版としたところであ ります。</p>
教 育 長	<p>私は、東京書籍と教育出版で悩みました。 東京書籍は、学校など、身近で日常的な場面における英語でのコミュニ ケーションが分かりやすく工夫されるとともに、外国の紹介やその理解と いう点で優れているのではないかと思います。 また、書くことの練習量が適当であり、内容量が多くはないが分かりや すいということがあります。それとデジタルコンテンツが十分にあるとい うことで、外国語によるコミュニケーションの表現、語句の習得など、「読</p>

む」、「話す」、「書く」の基礎的な技能が身に付きやすい、そして、外国の文化への理解にもつながりやすい内容だと思いました。

教育出版は、児童が中学校の学習に対しても興味関心を高めることができるよう、2年間で学んだことを「My book」にまとめる活動を位置付けたり、外国語の音声や文字について理解を深めることができるよう、各単元の終わりに、日本語と英語との違いやアルファベットの音への気付きを促す活動を設定したりするなどの工夫がされており、なかなか甲乙付けがたいですが、現時点では東京書籍が優れていると考えます。

東京書籍と御発言いただいた方が3人、教育出版が2人ということで、ここもまた審議・議論を深めてまいりたいと思います。それぞれの委員の御発言を伺った中で、改めてお考え等がありましたらお伺いします。

本市の児童生徒の英語の学習状況ですとか、学校・家庭におけるICT教育に対応できるような環境ということも含め、改めてお考えを教えてください。

滝山委員 中学校なら文法や発音アクセントなどありますが、小学校は物怖じしないので会話できることが重視されていると思います。また、予習復習ができる教科書が良いと思いますが、教科書だけではどちらの発行者も予習復習ができないと思いました。

近藤委員 教育出版の方が分量は多いですが1つ1つが短くてバラエティに富んでおり、子供の興味を引く内容だと思います。東京書籍は、辞書が付いていますがそれを差し引いても教育出版が良いと思いました。

杉山委員 教育出版は楽しいイラストが多いですが、デジタルコンテンツは直接URLを打ち込んでも読み込めないものもありました。東京書籍は動画などの内容が非常に優れていました。

教育長 東京書籍は教科書が薄い分、そういったところで工夫しているのかもしれませんが。デジタルコンテンツは、学校では指導用のCDなどで対応していくことが想定されます。

本田委員 東京書籍は外国文化など国際理解に関する話題、教育出版は日本に目を向けた身近な話題が多いという印象です。どちらも良さはあります。

滝山委員 易しい内容なのは教育出版ですね。

近藤委員 私の子供たちやその友達を見ていると、普段から、突然英語で会話を始めたりします。そういう日は、学校で楽しい英語の授業があったのだなと思います。つまり、興味を持つようなものがあると自らコミュニケーションして、自ら学んでいくこともあるのだと思います。小学生はやはり楽しく学ぶことが大事だと思います。

教育長 旭川市の子どもの実態を考慮すると、子どもたちにとって分かりやすい内容の方が良いかもしれません。

杉山委員 2者ともに教科書だけで完結するかというと、英語の場合は完結していないと思います。

ただ、東京書籍はデジタルコンテンツと接続して初めて意味のある教科書になっているし、それはそれで素晴らしい内容だというのは先ほどお話したとおりですが、そういうデジタルコンテンツと接続ができる家庭環境がどれだけあるのかということや市内の小学生がまず英語を嫌いにならないで、身近なものとして考えることができるということを考えてときに、東京書籍の教科書は、若干時期尚早かなと思いますし、教育出版の方は北海道との関わりのある題材を取り上げ、英語を身近に考えることができる教科書としては、優れていると思いますので、考えを改めて、東京書籍から教育出版にしたいと思います。

滝山委員 やはり初めての教科書選びで、どの教科書が、どれだけ子供たちに受け入れられるのか分かりませんが、子供たちには英語を嫌いにはなってほしくないの、やはり難しいよりは、確実に理解しやすく、身近なテーマを題材として扱っている教育出版の教科書でよろしいかと思います。

教	育	長	<p>私も当初発言したとおり、日常的なコミュニケーションの場を重視した中では東京書籍の方が優れていると申しましたが、全体的に子どもの学びやすい構成であるか、それとやはりICTの部分では、家庭によって子供たちの学習環境が左右されるということも考慮する必要があると考えました。</p> <p>当初から私自身も、教育出版は学習した表現や語句を用いた言語活動が各単元末に位置付けられており、お互いの考えを伝え合う力を身に付けることができる構成になっているという点で、教育出版も相当優れた中身になっていると思っておりましたので、教育出版という考えにしたいと思います。</p> <p>英語については、審議を尽くした結果、教育出版で全員意見が一致しており、北海道の内容を含めた身近な題材や「My book」の活動など、児童の興味・関心を高める工夫があること、日本語と英語の違いやアルファベットの音への気付きを促す活動などの工夫があることなどの理由が挙げられました。</p>
各	教	委員	<p>英語については、教育出版に決定することによろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは、英語は教育出版に決定します。</p> <p>続きまして、保健の審議に移ります。同様に御発言をいただきたいと思えます。</p>
杉	山	委員	<p>学研教育みらいを推したいと思います。</p> <p>ページ数が東京書籍に比べるとずいぶん少ないですが、イラストや資料、発展的な内容などの情報量が多くて内容が充実しています。また、「考える」、「話し合う」、「比べる」といった学習活動が位置付けられ、考えを交流させることで表現力の育成を図る工夫がされていると思いました。特に心の健康では、悩みへの対処だけではなく、思春期は誰もが悩むものと捉え、その解決策を示したり、いじめについても正面から取り上げているところが、非常に良いと思いました。</p>
滝	山	委員	<p>私も学研教育みらいです。</p> <p>「ふり返る・深める・つなげる」などの各単元の理解を深める工夫がされていることです。また、3、4年では体の発達、発育に関しても詳しく記載されておりますし、5、6年の病気等も非常に詳しく書かれています。中学校に行っても保健の学習がありますけども、中学校の学習内容との関連を明確にする記載があり、非常に分かりやすく、学研教育みらいが良いのではないかと思います。</p>
近	藤	委員	<p>私も学研教育みらいを推したいと思います。</p> <p>「もっと知りたい・調べたい」というページがありまして、子供たちの興味・関心を引く教科書の作りと、確かめて話し合っ自分たちの考えを表現するという内容になっていると思います。また、現代社会において、小学校からがんの教育をするという話にもなっていますし、パソコンやタブレットの害、心の健康、病気のことやお薬のこととか、そういうことがとても見やすく分かりやすく、小学校で学んだことが、その後の人生に反映できるような内容や作りになっているのではないかと思います。</p>
本	田	委員	<p>私も学研教育みらいです。</p> <p>ただ教わるのではなくて、対話的な学びが保証できる教科書になっていると感じました。加えて疾病のみならず、心の健康にまで意が及んでいるということ、今日的な健康課題もあり、良い教科書ではないかなと思ったところです。</p>
教	育	長	<p>私も学研教育みらいにしました。</p> <p>心の健康、悩み、いじめに関することですか、保健に関する情報や学習内容に関連する資料が豊富に掲載され、幅広い知識の習得という面や、特に今日的な課題として学ぶ必要がある要素も含まれているということで、</p>

各 教	委 育	員 長	<p>充実した内容になっていると思います。分量が非常にあり心配ですけど、全体としては十分な内容になっていると思います。</p> <p>保健については、学研教育みらいで全員意見が一致しており、資料が豊富で中学校との学習内容の関連についても明確であること、がんの教育や新しい健康課題についての記載などの理由が挙げられました。</p> <p>保健については、審議の結果、学研教育みらいに決定することでよろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは、保健は学研教育みらいに決定します。</p> <p>続きまして、道徳の審議に移ります。同様に御発言をいただきたいと思いをします。</p>
杉	山	委 員	<p>私は、日本文教出版を推したいと思います。</p> <p>この日本文教出版の教科書は前回採択されて2年目になります。別冊のノートは、教材の排列順に構成されているため使いやすく、自分の考えや振り返りなど、学びの足跡を残しておける工夫があります。現在使っているノートは先生方の評判が良いと聞いています。2年前の採択の時と比べて、新しい教科書の構成は各者ともマイナーチェンジ程度で大きな変わりはなく、今回の採択で教科書発行者を変える理由が見当たらないと思ったので、日本文教出版を推したいと思います。</p>
滝	山	委 員	<p>私も日本文教出版で良いと思います。</p> <p>理由は、杉山委員とほぼ同じです。本教科書には、30以上の話が掲載されており、1時間に1つずつ学習していくのだと思いますが、どの話にも最後のページに必ず「考えてみよう」、「見つめよう・生かそう」というところに発問例があり、そこで考えたことなどを別冊のノートに書いたり、話し合ったりできるようになっていると思います。子供が考えをまとめていくのは大変なことです。このように進め方が分かりやすく示されていれば考えをまとめていけます。また、道徳の調査委員長の説明にもあったとおり、学習の流れが分かりやすく、授業する先生方にとっても、日本文教出版で良いのではないかと思います。</p>
近	藤	委 員	<p>私も前回採用した日本文教出版のままで良いのではないかと思います。2年前に教科書を採択することになったとき、各者の教科書を読み比べて、色々と考え、日本文教出版が一番良いのではないかとということで決定しました。今回、同様に各者の教科書の中身に違いはあるのかを読み比べたのですが、少しずつ良くなっている部分はあるものの、結果としては、やはり日本文教出版が一番良かったです。教材の排列や内容、学習の流れの分かりやすさが良かったと思います。今使っている教科書では、先生方にとって別冊ノートが評判が良いということですが、その理由としては、ノートに自分や友達の考えをまとめたり、学習を振り返ることができたりするので、記録が残るということでした。子供たちにとっても、学習したことを見返し、成長を実感できる材料になるのかなと思います。これらの理由から、ノートが優れている日本文教出版が良いと思いました。</p>
本	田	委 員	<p>私も日本文教出版を選びました。</p> <p>それぞれの委員がお話されていましたが、2年前の採択時に比べて、とりわけ、日本文教出版の別冊ノートの変化が目にとまりました。自分の考えを書くだけでなく、先生方が自由に活用できる工夫があり、設問や記述欄が精選されているので、疲労感を感じないノートになったと感じました。また、学習の流れに合わせて、友達の考えや振り返りを書かせたり、絵や図を描いたり、自由に使える余白部分もつくられたので、活用がしやすいと思います。教科書の構成など、他者も改善はしているものの、大きく組み替えたところが見当たらないので、採択に関わる議論については2年前の議論と同じに落ち着いてしまうので、杉山委員の言われたとおり、他者を変える理由が見当たらないというのが1つのポイントではないかな</p>

教 育 長

と思います。別冊ノートが日々の評価にもつながる内容でありますので、是非活用されるよう、願っているばかりです。

私も日本文教出版と考えました。

私は、前回採択時の議論には参加をしておりませんでしたので、今回初めて各者の教科書に目を通しました。地域素材の活用では、北海道や本市の素材を教材にしており、本市の児童にとって親しみやすい教科書でありましたし、北海道や本市への関心と郷土に対する誇りを持つことができると思われました。また、「学習の手引き」や発問例、あらすじや人物が示され、低学年の児童にとっても学習の流れが分かりやすいと思われます。滝山委員からもありましたが、「考えてみよう」、「見つめよう・生かそう」における発問例や「学習の手引き」における問題解決的な学習・体験的な学習等の手法が示されるなど、道徳的価値について多面的・多角的な見方、考え方ができたり、自分事として考えたりできるよう工夫がなされてきました。加えて、皆さん周知の通り、教科書に準じた別冊のノートが優れた特徴となっていました。このような点から、物事を多面的・多角的に考え、自分の考えを深めることができたり、自分自身との関わりの中で考え、行動に移したりできるようになっているので、道徳的な判断力や心情等を育てるという中身になっていると考えてよろしいのではないかと考えております。

道徳については、日本文教出版で全員意見が一致しており、別冊ノートにより学びを記録し、自分自身を振り返ることができること、「考えてみよう」、「見つめよう・生かそう」における発問例や学習の手引きにおける問題解決的な学習・体験的な学習等の手法を示していることなどの理由が挙げられました。

道徳については、審議の結果、日本文教出版に決定することによろしいですか。

各 委 員
教 育 長

はい。

それでは、道徳は日本文教出版に決定します。

これで13種目について、発行者を1者それぞれ採択するという審議は終わりました。

次に、特別支援教育について確認をしたいと思います。

特別支援教育については、北海道教育委員会から通知されております「令和2年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準」に示されています。

この採択基準では、小学校及び中学校の特別支援学級で特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の文部科学省の検定済教科書の下学年用、文部科学省著作教科書、一般図書の中から選ぶということになっております。

まず、文部科学省の検定済教科書については、これまでの審議で決定してきたとおりです。

それから、文部科学省著作教科書については、旭川市教科書調査委員会の特別支援教育小委員会小委員長から説明がありましたけれども、採択することに決定してよろしいでしょうか。

各 委 員
教 育 長

異議ありません。

それでは、特別支援教育の文部科学省著作教科書を採択することに決定します。

これで、13種目及び特別支援教育について、教育委員会会議で審議をし、決定しました。採択の結果等について、ここで確認をしておきたいと思っております。事務局からお願いします。

岩崎学校教育部次長

令和2年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択結果について報告します。

国語につきましては、発行者番号38番光村図書出版株式会社。

			<p>書写につきましては、発行者番号17番教育出版株式会社。 社会につきましては、発行者番号2番東京書籍株式会社。 地図につきましては、発行者番号46番株式会社帝国書院。 算数につきましては、発行者番号17番教育出版株式会社。 理科につきましては、発行者番号17番教育出版株式会社。 生活につきましては、発行者番号116番日本文教出版株式会社。 音楽につきましては、発行者番号27番株式会社教育芸術社。 図画工作につきましては、発行者番号116番日本文教出版株式会社。 家庭につきましては、発行者番号9番開隆堂出版株式会社。 保健につきましては、発行者番号224番株式会社学研教育みらい。 英語につきましては、発行者番号17番教育出版株式会社。 道徳につきましては、発行者番号116番日本文教出版株式会社。 特別支援教育につきましては、本市が採択した文部科学省検定済教科書 の下学年用及び同一内容の拡大教科書、国語につきましては、発行者番号 2番東京書籍株式会社、算数につきましては、発行者番号17番教育出版 株式会社、音楽につきましては、発行者番号2番東京書籍株式会社、以上 でございます。</p>
教 育 長		長	<p>令和2年度から使用する旭川市立小学校用教科用図書の採択について、 確認をさせていただきましたが、御異議ありませんか。</p>
各 委 員 長	委 員 長	員 長	<p>異議ありません。 書写につきまして、本日の採択の結果、採択替えとなったことにより教 育委員会会議でお諮りする必要が生じたので、事務局よりこのことにつ いて説明願います。</p>
岩崎学校教育部次長			<p>書写は、学習指導要領において1学年及び2学年、3学年及び4学年と いったように、複数学年の指導内容が一体となっております。 全学年とも新たに採択した発行者の新版教科書を使用するのが原則です が、採択権者の判断により、第1, 3, 5学年は今年度新たに採択した発 行者、教育出版の新版教科書を使用し、第2, 4, 6学年については、採 択変更前の発行者、光村図書の新版教科書を使用することが可能となっ ているところであります。 具体例で言いますと、現1年生が2年生に上がった際に、現在1年生で 使用している教科書と、2年生で使用する現行の出版社の新版又は新た に採択した出版社の新版で、指導の内容などの接続の観点から、どの程度影 響があるのかというのを踏まえた上で、どちらを使用するかを審議いた だきたいと思っております。</p>
佐藤学校教育部次長			<p>ただいまの説明に補足いたします。来年度だけ第2, 4, 6学年が光村 図書を使用する場合、来年度は光村図書の学習指導計画を立て、その翌年 度は教育出版の学習指導計画を立てることとなり、学校の負担が増しま す。なお、教科書を替えることでの指導内容の重複はございますが、不足 はなく、学び漏れはございません。</p>
教 育 長		長	<p>ただいまの説明について、御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員 長	委 員 長	員 長	<p>ありません。 原則、全学年とも新たに採択した発行者の新版教科書を使用することと なっており、大きな支障があれば採択変更前の発行者を使用する措置もあ るとは思いますが、指導内容の重複はあっても学び漏れはないというこ とですので、書写については全学年とも新たに採択した発行者の新版教科 書を使用することで異議ありませんか。</p>
各 委 員 長	委 員 長	員 長	<p>異議ありません。 「異議なし。」と認め、書写については全学年とも来年度からは新たに 採択した教育出版の新版教科書を使用することとします。 次に、議案第2号「令和2年度に使用する旭川市立中学校用教科用図書</p>

岩崎学校教育部次長

の採択について」、説明願います。

中学校用教科用図書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定により4年おきとされ、昨年度採択を行いました中学校用「特別の教科 道徳」以外の中学校用教科用図書につきまして、採択を行うこととなりますが、平成30年度検定において、新たに合格した図書がなかったため、平成26年度検定合格図書から採択を行うこととなります。

令和2年度から使用する中学校用教科用図書の採択に当たりましては、前回の平成27年度採択以降に、新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書がないこと、北海道教育委員会の定めた採択基準において、「選定にあたっては、採択権者の判断と責任により、4年間の実績を踏まえつつ、平成27年度採択における調査研究の内容等を活用することも可能である」とされていること、現在使用している教科用図書は、平成27年度の採択時に他の教科用図書と十分比較検討されていること、以上の理由から、旭川市教科書調査委員会の設置は省略し、現在使用している教科用図書を、令和2年度に使用する旭川市立中学校用教科用図書として採択することについて、御審議いただきます。

また、特別支援学級において当該教科用図書を使用することが適当でない場合、児童生徒一人一人の障害の種類・程度や能力に応じた内容のものを教科用図書として使用することができるように、本市が採択した検定済教科書の下学年用及び同一内容の拡大教科書、特別支援学校用知的障害者用文部科学省著作教科書を採択することについて、御審議いただきたいと思ひます。

次に、中学校用教科用図書のうち「特別の教科 道徳」についてでございます。

こちらにつきましては、平成30年度に採択を行ったところであり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科書を採択することとされていることから、現在使用している教科用図書を採択することについて、御審議いただきたいと思ひます。

教 育 長

議案第2号「令和2年度に使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」、御意見、御質問等がありますか。

各 委 員

ありません。

各 教 育 長

それでは、議案第2号「令和2年度に使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。

各 委 員

異議ありません。

各 教 育 長

「異議なし。」と認め、議案第2号「令和2年度に使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択について」は、原案どおり決定します。

次に、議案第3号「令和2年度に使用する旭川市立小中学校用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」、説明願います。

岩崎学校教育部次長

令和2年度に使用する小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書を採択いただいたところでございますが、特別支援学級において当該教科用図書を使用することが適当でない場合、児童生徒一人一人の障害の種類・程度や能力に応じた内容のものを教科用図書として使用することができるように、北海道教育委員会が採択した「小学部及び中学部を置く道立特別支援学校用一般図書一覧」に掲載されている一般図書を採択することについて、御審議いただきたいと思ひます。

教 育 長

議案第3号「令和2年度に使用する旭川市立小中学校用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」、御意見、御質問等がありますか。

各教	委員	長	<p>ありません。</p> <p>それでは、議案第3号「令和2年度に使用する旭川市立小中学校用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>
各教	委員	長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第3号「令和2年度に使用する旭川市立小中学校用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について」は、原案どおり決定します。</p> <p>これまで教科書採択については、4回に渡って審議をいただきましたが、熱心に御議論をいただき、本日をもって大切な教科書の採択に至りました。皆さんの御協力に感謝申し上げます。</p>
			<p>《 そ の 他 》</p>
教各事教	育委務育	長員局長	<p>他に、何かありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、以上で令和元年8月第1回臨時教育委員会会議を終了いたします。</p>
			<p>《 閉 会 》</p>